### 第2次石岡市男女共同参画基本計画 成果指標(案)

#### あらゆる分野での女性の活躍促進

O.	80つかる万軒での女性の治瞳促進 現状 株体のよう							
No.	指 標	施策の方向性						
1	女性農業委員数	0.0%	1-1-1					
2	女性の新規就農者数		1-1-1					
3	家族経営協定の締結数 (平成28年度)	4組	1-1-1					
4	管理的職業従事者に占める女性の割合	3.4%	1-1-1					
5	市の管理職に占める女性の割合	10.2%	1-2-1					
6	女性職員を対象とするキャリアアップ研修受講者数 (人) 19人							
7	女性人材登録名簿への登録者数 (人)	30人	1-2-2					
8	市の審議会等委員に占める女性の割合 23.6%							
9	区長における女性の割合 3.0%							
10	民生委員における女性の割合	41.9%	1-3-1					
11	学校評議員に占める女性の割合	25.5%	1-3-1					
12	青少年相談員に占める女性の割合	33.9%	1-3-1					
13	・ 小・中学生における「男女共同参画」の認知度							
14	「男は仕事, 女は家庭」という考え方(固定的役割分担意識)に賛成しない市民の割合	54.3%	1-4-2					

国設定	他計画での 目標値設定	数值根拠		項目説明
*	*			農業施策の方針決定過程への女性の積極的な参加という観点から「女性農業委員数」を設定。 30年7月からの新制度移行に伴い、若手・女性の積極的な公募について啓発を行っていく予定。
		農政課		当市の基幹産業である「農業」への女性の進出について把握するための指標として設定。
*		農政課		意欲とやりがいをもって経営に参画できる魅力的な農業経営をめざし、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき取り組める制度であり、農業分野における就業環境の整備という観点より設定。
		政策企画課	国勢調査	民間企業における管理職に占める女性割合を把握するため、日本標準職業分類で規定する「管理的職業従事者(経営の全体又は課以上の内部組織の経営・管理に従事する者)に占める女性の割合」を設定。
*	*	総務課		一般行政職における管理職に占める女性比率
		総務課		中堅・若手女性職員のキャリアアップ(管理職への積極的な昇進)を支援することを目的に開催する職員研修への参加者数
		政策企画課		「石岡市女性人材登録要綱」に基づく名簿への登録者数
*		政策企画課		市の審議会等に占める女性委員の割合
*		まちづくり協働課		地域活動の一部を担う自治会活動において女性の意見を反映させる必要あり、その部分をはかる指標として「区長における女性の割合」を設定。
		社会福祉課		民生委員に占める女性委員の割合
		指導室		地域住民の学校運営への参画の仕組みを制度的に位置付けるものとして導入された「学校評議員制度」。その学校評議員に 占める女性の割合。
		生涯学習課		地域社会における青少年の健全育成が目的。その青少年指導員に占める女性の割合。
		政策企画課	児童·生徒意識調査	小・中学生における「男女共同参画」という用語の認知度
		政策企画課	市民意識調査	市民の固定的役割分担意識の解消度を確認する指標として設定。

# 男女がともに働きやすい就業環境の整備

No.	指 標	現 状 (計画策定時)	施策の方向性					
$\odot$	次世代認定マーク(くるみん)取得企業の数	2社	2-1-1					
2	子育て応援宣言企業の登録数	6社	2-1-1					
3	市 <u>男性</u> 職員の育児休業取得率	育児:0.0%	2-1-2					
4	ワークライフバランスに関する取り組みを行っている企業の割合	34.7%	2-1-3					
<b>(5)</b>	25~44歳の女性の就業率	72.3%	2-2-1					
6	30歳代女性の労働力率	72.7%	2-2-1					
7	30歳代配偶者女性の労働力率	67.0%	2-2-1					
8	セクシャル・ハラスメントに関する従業員の意識啓発に取組んでいる事業 所の割合							

国設定	他計画での 目標値設定	数值根拠		項目説明				
*		茨城県 県こども家庭課HP		次世代育成支援対策推進法では、従業員の仕事と子育ての両立を図るために策定する「一般事業主行動計画」の策定・届出を行い、一定の基準を満たした企業が申請することで厚労大臣認定を受けることができる。				
		茨城県 県こども家庭課HP		出産や子育てのしやすい環境づくりを進めるため、従業員の仕事と子育ての両立支援や、地域住民の子育てを応援するための取組みを行う「子育て応援宣言」の事業所数を指標として設定。				
	*	総務課		の男性職員の育児休業取得率				
		政策企画課	事業所意識調査	市内事業所において、ワークライフバランスに関する取り組みを実際に行っている事業所の割合。				
*		政策企画課 国勢調査		25歳から44歳の女性の就業率(15歳以上の人口における就業者の割合)を設定。				
		政策企画課	国勢調査	30代女性の労働力率(生産年齢人口に対して、労働力人口がどれくらいかの割合)を設定。				
		政策企画課	国勢調査	30歳代配偶者女性の労働力				
		政策企画課	事業所意識調査	セクハラ防止のため、「社内報や掲示板等を活用して従業員の意識を高める」取組みをしていると回答した事業所の割合				

# 仕事と生活が調和できる社会環境の整備

No.	指標	(計画策定時)	施策の方向性
1	パパ・ママスクールへの男性参加者数 (12回)	46.6%	3-1-1
<b>(</b>	【再】市男性職員の育児休業取得率	0.0%	3-1-2
(7)	地域子育て支援センター利用者数 (市補助私4公1) (人)	27,020	3-2-1
(	保育の受け皿の確保(待機児童ゼロの継続)	待機児童ゼロ	3-2-2
5	家族介護者等交流事業参加者 (人)	1,054	3-3-2

	現 状 (計画策定時)	施策の方向性	国討	定 他計 目標	†画での 票値設定	数值	根拠	項目説明
	46.6%	3-1-1				健康増進課		夫婦・祖父母等が協力して育児ができることを目的として毎月1回開催される「パパ・ママスクール」への男性参加者数。
	0.0%	3-1-2			*	総務課		市の男性職員の育児休業取得率
	27,020	3-2-1				こども福祉課		乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行う「地域子育て支援センター」の利用者数。
	待機児童ゼロ	3-2-2	*		*	こども福祉課		待機児童ゼロを継続する取り組み。
	1,054	3-3-2			*	高齢福祉課 (地域包括)		在宅における介護者等に対し、介護方法等についての教室等を実施するとともに、介護者相互の交流等により、介護から一時的に関放し、実施の身体的、精神的負担を経滅する。

### 安全・安心に暮らせる社会の実現

No.	指標	現 状 (計画策定時)	施策の方向性	
1	「デートDV」の認知度	(調査中)	4-1-1	
2	DV被害を受けた人のうち「相談しなかった」市民の	38.7%	4-1-2	
3	健康寿命(男女別)		男性:71.1歳 女性:74.7歳	4-2-1
	がん検診受診者数(人)	子宮がん	2,018	
		乳がん	2,093	
4		胃がん	1,781	4-2-1
		肺がん	5,907	
		大腸がん	4,564	
	乳幼児健診未受診率(%)	4か月児健診	1.9%	
		1歳児相談	4.7%	
5		1歳6か月児健診	2.6%	4-2-2
		2歳児母子歯科健診	4.8%	
		3歳児健診	2.6%	
6	女性等のニーズに応じた備蓄品の整備(品目)(※	支援物資を含む)	4品目	4-3-1
7	消防団員に占める女性の割合	3.1%	4-3-2	
8	自主防災組織向け研修への女性参加者数 (人)		11	4-3-2
9	防災訓練への女性の参加率		52.4%	4-3-3
10	高等職業訓練促進給付金等事業受給者(H29開始		4-4-1	
11	障がい者の就労支援対応者数(人)	69	4-4-2	
12	認知症サポーター養成講座受講者数(人)	3,515	4-4-2	
13	いきいき活動事業への参加者数(H28 4回)(人)		82	4-4-2
14	市民団体が開催する日本語講座(1回あたり)への	30	4-4-3	

国設定	他計画での 目標値設定			項目説明				
		政策企画課		顕在化・低年齢化が進む「デートDV」に関する認知度。				
		政策企画課	市民意識調査	DV被害者への相談体制の構築及び周知度をはかる指標として「相談しなかった市民の割合」を設定。				
*		健康増進課		健康寿命=日常的に介護を必要としないで,自立した生活ができる期間のこと。 (参考)平均寿命 男性:79.2歳 女性:86.0歳				
	*	健康増進課		がんは、日本人の死因での1位で、その割合は年々増加傾向にある。がんは早期発見が重要。 ライフステージに応じた健康管理という観点から、がん検診受診者数を目標値として設定。				
	*	健康増進課		乳幼児健康診査(4か月, 1歳, 1歳6か月, 2歳, 3歳)の未受診率				
		防災対策課		災害時に使用する備蓄品について、女性・妊婦等の観点から整備するもの。				
*		消防本部		防災行政への女性の積極的参加という観点より、地元で活動する消防団員に占める女性の割合を設定。				
		防災対策課		防災行政への女性の積極的参加という観点より,自主防災組織向け研修への女性参加者数を設定。				
		防災対策課		災害時における女性の果たす役割は大きいことを認識し、防災訓練への女性の参加率を設定。				
		こども福祉課		母子家庭又は父子家庭で、現に児童(20歳に満たない者をいう。)を扶養している母子家庭の母又は父子家庭の父の就職の際に有利であり、かつ、生活の安定に資する資格の取得を促進することを目的として、母子家庭の母又は父子家庭の父に、当該資格の取得に係る修業に要する費用の一部を、市予算の範囲内において高等職業訓練促進給付金等(以下「給付金」という。)として支給。				
		社会福祉課		「障害者の雇用の促進等に関する法律」等を踏まえ、指標として「障がい者の就労支援対応者数」を設定。				
	*	高齢福祉課 (地域包括)		認知症介護を支える環境整備の指標として、地域における認知症高齢者等のよき理解者・支援者となる「認知症サポーター」 養成講座受講者数を設定。				
	*	高齢福祉課		高齢者の孤立感解消と仲間づくり、介護予防と健康への意識づくり				
		政策企画課		市内の国際交流団体が開催する日本語教室への参加者数 ⇒日本語の習得することで,日本人との交流が可能となり,孤立することを防ぐ。				